

藤沢市
新総合計画
基本構想
(第一次素案)

**Master & Local Plan
for Public and Civic Partnership
City of Fujisawa**

2009年11月23日
藤沢市総合計画審議会起草部会

～ 目 次 ～

第 1 章 私たちがめざす藤沢の未来.....	1
I. 「私たちの政府」宣言.....	3
II. 新総合計画の枠組と基本方向.....	5
2-1. 計画のフレームと構成.....	5
2-2. 計画策定のプロセス.....	8
III. 基本構想.....	9
3-1. 将来像と基本理念 ～ 20 年後の自律と協働の姿 ～.....	9
<地域経営を進めていくための3つの基本理念>	10
3-2. 「地域・市民と行政がめざす 20 年後の都市ふじさわの姿」	12
3-3. 「藤沢づくり」のめざす方向性.....	15
～ 20 年後の藤沢市をめざして今から始める「藤沢づくり」 ～.....	15
第 2 章 三層構造のプロセスから発意された「藤沢づくり」の視点と課題...17	
I. 新たな「藤沢づくり」の視点と課題.....	19
1-1. 新たな「藤沢づくり」の視点.....	19
1-2. 新たな「藤沢づくり」の課題.....	21
第 3 章 まちづくりの沿革と取り巻く状況.....	25
I. まちづくりの沿革と取り巻く状況.....	27
1-1. 藤沢市のまちづくりと総合計画の沿革.....	27
1-2. 計画策定の背景 ～藤沢を取り巻く状況～.....	29

第1章

私たちがめざす藤沢の未来

I. 「私たちの政府」宣言

藤沢のまちは、10年後をピークに人口が減少し、3人から4人に1人が高齢者となります。少子化も進み、働く人も減少し、それに伴い市の財政状況も、市税収入の減少など大変厳しい状況が続くことが見込まれます。また、高度成長期を通じて建設されてきた公共施設や都市基盤施設が老朽化し、機能の低下や倒壊の危機に瀕する状況が生じており、新たな投資には莫大な財政負担が必要となります。現在見通せるだけでも藤沢市を取り巻く様々な課題がこれだけ挙げられる上、時代の変化に伴う新たな課題も次々に現れることは明白です。

それでも、この困難な状況をチャンスに変え、子や孫や更にその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思える「夢をかなえる公共」と「充実生活づくり」に今踏み出していくため、新たな総合計画が必要となっています。

この先行きに抱える多くの課題に立ち向かい、更なる発展に向けて、持続可能な地域社会を形成してゆくためには、市民と、中央に依存しない自立した地方政府とが手を携えた「地域経営」が、何よりも重要となります。

地域経営とは、「市民一人ひとりの自立」「地域コミュニティの自立」「地方公共団体の自立」の理念のもと、地域市民とコミュニティの中で地域活動をする主体の総体を地域ととらえ、地域と市民が自ら主体となってまちの経営を進めるとともに行政が地域・市民と協働して自律したまちをめざすことです。

地域・市民は、地域の歴史・文化と資源を活かしながら、13地区ごとに市民主体でまちの経営を進め、暮らしやすさや生産性の向上を図っていきます。

一方、行政は、財政の健全性を維持しながら、各施策、事業を効果的・効率的に推進するための目的と対象の「選択と集中」、コストの削減及び費用対効果を考えたサービス主体、事業主体の選択などを行っていきます。

地域・市民・行政は、将来に夢やまちの未来を実現していくための地域から生み出す付加価値の増加及び少ない費用でより高い質を上げる未来投資により、自律性と持続性を持った新しい公共を築いていきます。

これら市民主体の自律したまちの経営により、既成概念にとらわれない新たな地域経営を実現することが「私たちの政府」を創り上げることとなります。「私たちの政府」は、藤沢市を経営するために、主体である地域・市民・行政がつくる新たな仕組みです。

新総合計画においては、地域経営を進めていくための仕組みとプロセスを明らかにし、現在と未来の課題を乗り越えてゆくための様々な設計図を定め、市民一人ひとりが自らの力で、安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てる藤沢市を、地域・市民・行政の協働により創っていくための指針として、ここに「私たちの政府」を築いていくことを宣言します。

「私たちの政府」で進める自律と協働の「藤沢づくり」の基本的な考え方は、次のとおりです。

1. 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」

子どもや高齢者、障害者など、社会的に援助を必要とされている方も含めて、地域に住み、働き、学ぶ人たちが生活者として“協働”して身近な「藤沢づくり」を考え、実行し、その結果を点検、評価してゆく姿勢が「生活者の実感」です。

地域・市民と行政は、皆が明るく豊かで、生きがいをもっていきいきとした生活を送ることができるよう、「生活者の実感」で、すべての施策を実施、検証するとともに、新たなセーフティネットの構築を進めます。

2. 「地域力」「市民力」を発揮する「藤沢づくり」

わがまち藤沢には多様な人材がいて、各地区で活発な市民活動を展開しており、市内全域に「市民力」が満ちあふれています。また、地域の様々な課題について、地域市民同士が連携、協力して解決する「地域力」も各方面で発揮され、蓄積されています。

「地域力」「市民力」が藤沢の最大の源動力です。「Think future, Act now!」（未来を考え、今行動を！）これが市民主体の「藤沢づくり」の行動規範です。これからの「藤沢づくり」は、市民の意識と行動に支えられたこれらの「力」が主体となって進められていくことが大切で、行政は、その実現のための「パートナー」です。

「地域力」「市民力」をさらに発展させる新たな仕組みとして、地域市民による地域主体のまちづくりを推進していく13地区の地域経営会議と、本庁から「予算」と「権限」を移譲された市民センター・公民館が連携しながら、地域責任にもとづく地域自律型の「藤沢づくり」を進めていきます。

3. 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」

地方分権という時代潮流の中で地域が主体となって自己責任のもとに自己決定していくという自律した行政体が期待されています。

13地区の地域経営会議を核に地域内分権を進めると共に、地区間で共通する課題は地区と地区が連携して解決し、市域を越える課題については近隣自治体と広域連携を通して協働して解決を図ってゆきます。

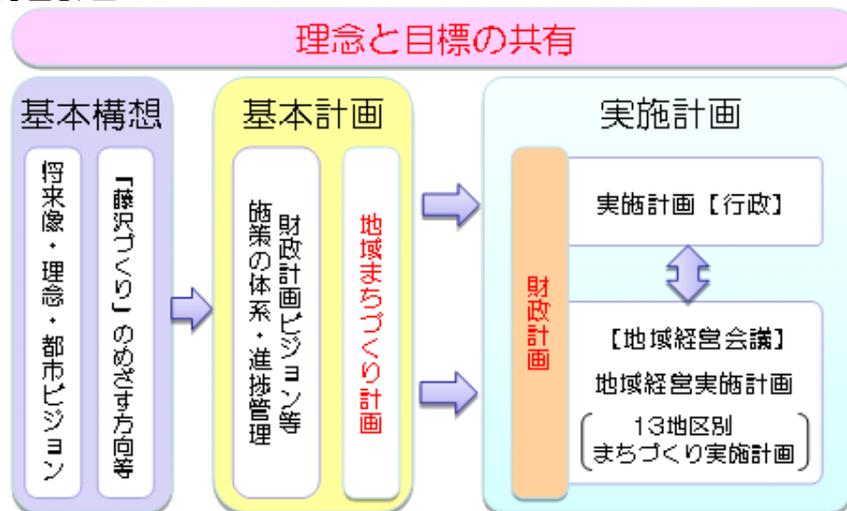
行政は地域・市民と協働してより効率的、効果的な運営を行うため、徹底した行政改革に取り組む一方で、藤沢の将来にとって必要と思われることに対しては、積極的に投資するなど、生活者の実感でメリハリのある戦略的市政運営を進めます。

Ⅱ. 新総合計画の枠組と基本方向

2-1. 計画のフレームと構成

- 新総合計画は、「行政管理をするための計画」から転換して、「地域経営・市民主体の「藤沢づくり」を推進するための計画」として位置づけます。
- 新総合計画は、地域経営を進めていくための仕組みとプロセスを明らかにした上で、「生活者の実感」で「地域」「市民」「行政」が協働して創り上げる藤沢市の将来像を示し、それに向かう「藤沢づくり」を進めていくための理念・目標・施策の方向を明らかにし、具体的に取り組むシナリオを示すものです。
- 新たな「地域経営」として、地区毎の市民主体のまちづくりと行政が地域・市民と協働して自律可能なまちを実現していくための仕組みを示します。
- 新総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層より構成されます。
- 目標年次は、2030年（平成42年）とします。

総合計画のフレーム



基本構想： ～ 未来へ向けた構想 ～

- 藤沢市の20年後（2030年）を見据えた10年後の姿を示すビジョンとします。
- 基本構想は、地域経営を実現していくための理念、方向性、仕組みとプロセスなどを示すとともに、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」の方向性を示したものです。

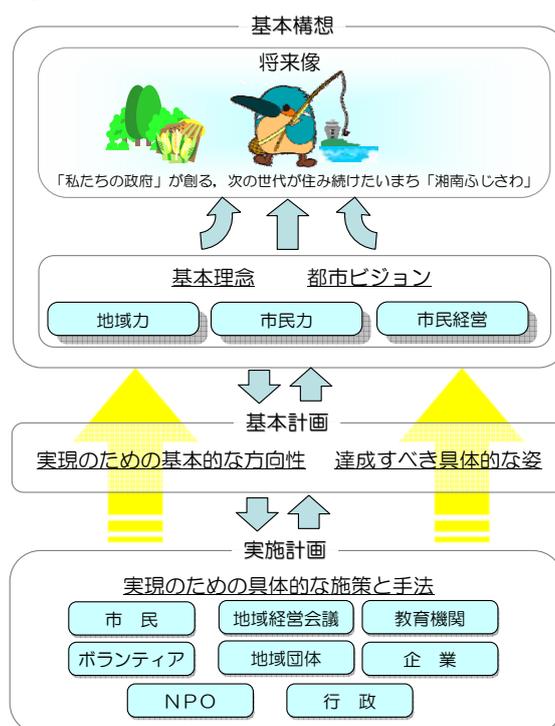
基本計画： ～ 基本（土台・基礎）となる計画 ～

- 基本構想の理念を受けて策定する、基本となる計画・ロードマップとします。
- 基本構想の理念を受けた、具体的な「課題」解決の施策シナリオを示します。
- 「藤沢づくり」と「地域づくり」の具体的方向性を示した市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画を定めます。
- 政策・施策のPDCAサイクルの「進捗管理等」の方針を示します。
- 基本計画と実施計画をつなぐ中長期財政計画の見通しを示します。
- 前期、後期の12年間（3年ごとのローリング）を計画とします。

実施計画： ～ 実施するための計画 ～

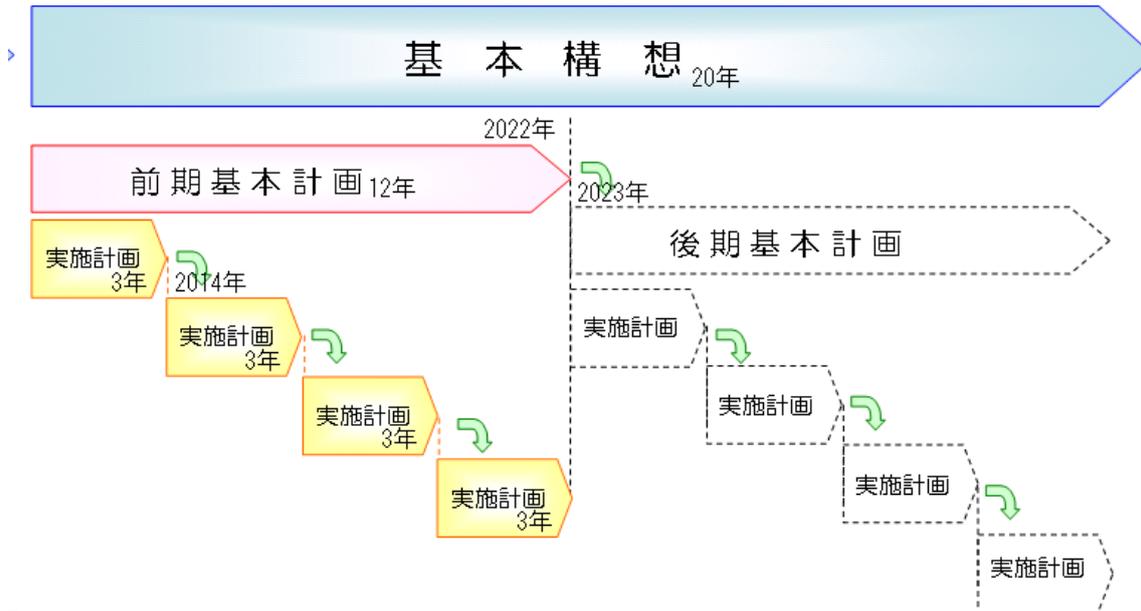
- 基本計画を達成するための実施計画
 - ① 市域全体の実施計画
 - ② 地域経営実施計画（13地区別のまちづくり実施計画）
 - ③ 短期財政計画（3年）
- 3年間の計画
 - 1年ごとに、事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげていきます。

総合計画の構成



総合計画のスケジュール

2011年



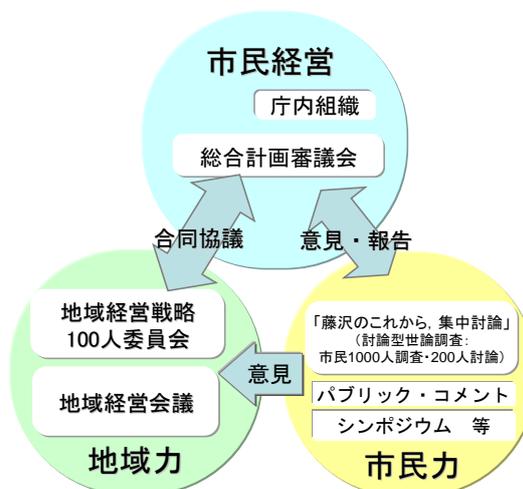
2-2. 計画策定のプロセス

新総合計画は、地域力・市民力・職員力の3つを結集して、地域・市民・行政の協働のもと自ら創り出したものです。

- 地域力は、各地区の地域経営会議の推薦委員と、幅広い領域で活動している市民公募委員で構成される「地域経営戦略100人委員会」及び、13地区に設置された「地域経営会議」を通じて発揮されます。
- 市民力は、市民に市政に関心をもってもらうとともに、広範囲な方々の意見を計画に反映していくための会議である「藤沢のこれから、集中討論（討論型世論調査：市民1000人調査・200人討論）」やパブリックコメント等を通じて発揮されます。
- 職員力は、行政内部の「庁内新総合計画検討会議（幹部会）」及び「わいわい・がやがや・わくわく会議（若手職員）」を通じて発揮されます。

この三層構造の会議体などを通じて出された新鮮な素材である「藤沢らしさ（現在と未来）」「藤沢全体の強みと弱み」「地域ごとの実感」や「生活課題に基づく課題整理と分析」「地域まちづくりの方向性」「目標の達成度を測る指標化」など、まちづくりに関する意見・提案などを踏まえて新総合計画を練り上げていく「総合計画審議会」によって、新総合計画は策定されます。

私たちは、新総合計画の三層構造（「地域力」「市民力」「職員力」）の仕組みを通じて「まちづくりのプロセス」の大切さを学び、地域市民と新たに始動した地域経営会議を中心とした市民主体の「藤沢づくり」へと発展させてゆきます。



この「私たちの政府」で進める自律と協働による自治の仕組みは、新しい市民自治の「藤沢モデル」として地域・市民・行政により全国へ発信していきます。

Ⅲ. 基本構想

3-1. 将来像と基本理念 ～ 20年後の自律と協働の姿 ～

<将来像>

「私たちの政府」が創る、次の世代が住み続けたいまち
「湘南ふじさわ」

生活実感を持った地域と市民は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。

いま、私たちが生活実感で感じ取っている思いを、20年後に向けて、実現させていくためには、課題のひとつひとつに夢を込めた布石を打ち、地域・市民と行政が協働して地域経営により解決していくことによって、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、**<「私たちの政府」が創る、次の世代が住み続けたいまち「湘南ふじさわ」>**を定めます。



＜地域経営を進めていくための3つの基本理念＞

永続的な市民主体の「藤沢づくり」を実現します

1 地域経営 ～ 市民主体の「藤沢づくり」～

- 地域力、市民力の発揮される、地域でできることは地域の自主自立に基づき、実行する地域自律型「藤沢づくり」を推進します。
- 地域と行政が役割と責任を分担し、地域市民と13地区ごとの地域経営会議が主体となって、地域ごとの創造と共創、持続性が織りなす独自の地域づくりを行います。

2 地区間連携 ～ 協働による課題解決～

地区間で共有するまちづくりの課題に対して、地域市民と地域経営会議が中心となって、地区と地区が連携して課題を共有し、解決を図ります。

市民と創る「自律するまち」の行政システムを構築します

1 地域内分権と本庁業務の機能分担

市民サービスの向上と効率化の視点に立って、地域市民と地域経営会議が主体となった「藤沢づくり」を進めるため、市民センター等出先機関へ予算と権限の移譲、業務移管を行うとともに、地域の責任による地域経営、本庁業務執行体制の簡素効率化を推進し、新しい行政システムを構築します。

2 行政と市民・企業等によるパートナーシップ ～ 新しい公共づくり～

市民・NPO・市民ボランティア・大学・企業等の知恵と力を集め、行政と民間とのパートナーシップを強化し、それぞれが持つ資源やノウハウを活用して多様な主体との協力（公民連携）による新しい公共を形づくりま

3 「選択と集中」を図る財政計画

限りある財源・資源を効率的・効果的に活用するために、新総合計画は、「選択と集中」を図り、少ない費用でより高い質をあげる知恵を意識し、かつ、将来のまちづくりの投資を可能とするために、効率的な財政計画の

策定とその管理を行います。

4 クリーンな市政と信頼される市政

- 行政の保有するすべての情報を、市民との共有化を原則に、より身近な場所での公開と提供を積極的に進めます。
- 行政の業務執行にあたっては、経済性、効率性、有効性の視点から、インターナル・コントロール改革（内部統制）やコンプライアンス改革（法令の遵守）を進めます。

協働して都市広域連携を展開します

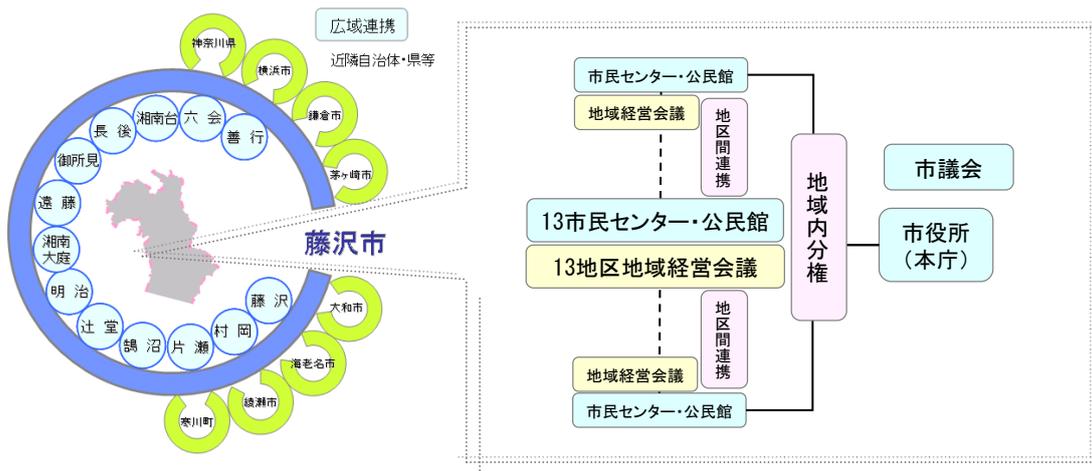
1 広域連携による行政サービスの効率化

広域的視点に立って、行政サービスのスケールメリットを活用するため、サービスの共同運営、広域防災、救急、広域交通ネットワーク等、広域的都市問題の解決に向けて連携し、整備を推進します。

2 多様な都市活動が広域的に連携するまち

市民・NPO・市民ボランティア・大学・企業等と行政は、文化・情報・研究開発・生活支援などの多様な都市活動において、市域を越えた活動主体間の連携を行います。

<地域内分権と広域都市連携>



3-2. 「地域・市民と行政がめざす 20 年後の都市ふじさわの姿」 ～ 都市ビジョン ～

「藤沢で生き甲斐のある仕事にチャレンジしたい」「老後も安心して暮らしたい」「子どもを生き育てられる生活環境を充実したい」「豊かな大地と海の恵みを次世代に引き継いでゆきたい」・・・など市民一人ひとりの生活実感に対して、ひとつひとつ応えていくことが20年後の都市ふじさわの姿を実現していくこととなります。

地域・市民と行政が協働して、一人ひとりの市民が夢や希望を持って「いつまでも住み続けたい」「再び住み続けたい」という人を惹きつける生活実感を感じ取る「藤沢ライフスタイル」を実現する20年後の都市ふじさわの姿として3つの都市ビジョンを掲げます。

1. 市民の力が育てる生活充実都市「ふじさわ」

“市民一人ひとりの力により、
地域活力がみなぎる、生活の充実感が得られる都市”

日本社会は成長社会から成熟社会へ転換したとされていますが、「成長に限界なし」という言葉があるように、成長は経済の豊かさだけではありません。地域経営の視点に立って、行政システムを再構築し、地域コミュニティが育む「地域力」と市民一人ひとりの「市民力」と行政の協働と連携を強化し、地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさを感じ取れる「くらし」を実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

2. 地域から地球に広がる環境行動都市「ふじさわ」

“世界の中の地域を感じ、
一人ひとりが次世代に引き継ぐべき環境を意識し、行動する都市”

私たちの住む地球は、私たち自身の生産活動・都市活動などによって、森林破壊の拡大、温室効果ガスの増大、化石エネルギーを中心とした生産活動の拡大が限界に達しつつあります。地球温暖化がそのまま進むと、自然や人間社会のシステムへの悪影響が懸念されます。

一方、藤沢の豊かなみどりと海、大地の環境、歴史・文化が織りなす風土を次世代に継承・創出していかねばなりません。

このような資源、エネルギー、食糧、環境などの課題に対して、「地球規模で考え、足下から行動を起こす（Think globally ,Act locally）」

視点に立って、市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき環境の大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して環境問題を解決することによって、地域から地球をよみがえらせる環境行動都市をめざします。

3. さらなる可能性を追求する創造発信都市「ふじさわ」

“地域、市民、都市のアイデンティティと魅力を新しい力として、
自信に満ちたまちを発信する都市”

都市間競争とグローバル化、国際的な経済競争など新たな社会潮流の中で、藤沢の持つ生活環境、教育環境、観光資源及び湘南の持つブランド力などの「藤沢の強み」を伸ばし、交通基盤、商業基盤、産業基盤、「藤沢」の知名度などの「藤沢の弱み」を克服する持続可能な都市を構築していく必要があります。

そのためには、地域経営の視点に立って、市民・NPO・市民ボランティア・大学・企業等と行政が協働・連携して、従来の大企業に依存するだけでなく、「経済成長に代わる価値」として、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなどバランスの取れた産業構造の構築、地域に根ざした新しい産業の創出、「藤沢ライフスタイル」や新しい湘南文化の創出と発信、公共施設をはじめとする社会資本の有効活用と長寿命化により、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

「地域・市民と行政がめざす 20 年後の都市ふじさわの姿」と
「藤沢づくり」のめざす方向性

< 20 年後の都市ふじさわの姿 >
～ 都市ビジョン ～

市民の力が育てる
生活充実都市「ふじさわ」



地域から地球に広がる
環境行動都市「ふじさわ」



さらなる可能性を
追求する
創造発信都市「ふじさわ」



< 「藤沢づくり」の基本的な論点 >
～ 20 年後の藤沢市をめざして
今から始める「藤沢づくり」～

1. 地域自律型の「藤沢づくり」を育む
2. 明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育む環境づくり
3. 共に生き、共に創る地域社会の創出
4. 地域力・市民力による安全で安心して暮らせる「藤沢づくり」
5. 藤沢の豊かな自然・歴史・文化資源を活かし次世代に継承する「藤沢づくり」
6. 地球温暖化防止など地球環境への未来投資を進める「藤沢づくり」
7. 地域経済の活性化と「藤沢づくり」を支える都市機能のネットワーク化
8. 公共資産の活用と社会資本の長寿命化
9. 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」を育む

3-3. 「藤沢づくり」のめざす方向性

～ 20年後の藤沢市をめざして今から始める「藤沢づくり」～

地域・市民と行政が、20年後の都市ふじさわの姿を実現していくために、今から始める「藤沢づくり」のめざす方向性を、次のとおり9項目掲げます。この目指す方向性にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

1 地域自律型の「藤沢づくり」を育む

地域の歴史、文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区毎に個性のある地域経営を進めるとともに、行政は新たな行政システムを構築し、地域・市民と協働して市民主体、地域自律型のまちをつくる「藤沢づくり」が必要となっています。

2. 明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育む環境づくり

明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や教育環境を持続・発展させることが必要となっています。

3 共に生き、共に創る地域社会の創出

すべての市民が、互いを尊重し、共に生き、働き、学ぶことのできる豊かな地域社会を創り出すことが必要となっています。

4 地域力・市民力による安全で安心して暮らせる「藤沢づくり」

市民が一生安心して暮らせる生活・保健・福祉・医療の環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会が必要となります。また、身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる健康環境が必要となります。

5 豊かな自然・歴史・文化資産を次世代に継承・創出する「藤沢づくり」

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化などを地域固有の資源として捉え、次世代に継承・創出しながら創造的文化活動を展開する、環境・歴史・文化のネットワークのまちをつくる必要があります。

6 地球温暖化防止など地球環境への未来投資を進める「藤沢づくり」

資源再利用・地産地消・CO₂削減などの環境問題について、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちをつくりあげることが必要となります。また、地域の大学の知力・人材力や企業力を活かして、産官学による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出す必要があります。

7 地域経済の活力再生と「藤沢づくり」を支える都市機能の強化

地域・市民の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、地域力、市民力、大学力、起業力などの連携によって地域と経済を活性化することが必要となります。また、産業構造・生活構造を支え、強化していくために、拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通や海上交通のネットワーク化が必要となります。

8 公共資産の活用と社会資本の長寿命化

現在保有する公有地の積極的な活用と共に、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産活用が必要となります。また、公共施設・都市基盤施設が今後老朽化の時期を迎えるので、既存施設の予防保全、新規施設の耐久性向上など社会資本の長寿命化が必要となります。

9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」を育む

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の資源を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）の環境と創造的な湘南文化の創出について意識する必要があります。また、こうした湘南の文化（「湘南カルチャー」）のもつ魅力と価値を発信し、市民一人ひとりが豊かな心を育み、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることが必要となります。

第2章

三層構造のプロセスから発意された「藤沢づくり」の視点と課題

I. 新たな「藤沢づくり」の視点と課題

地域・市民・行政の各会議体で出された新総合計画検討に当たっての視点と課題を整理すると次のようになります。

1-1. 新たな「藤沢づくり」の視点

1. 本市が培ってきた藤沢の自然・歴史・文化等の独自の魅力を次世代に継承する。
 - 豊かな相模湾と丘陵、北部のみどりに囲まれた、空と海、みどりによる、癒された、うるおいのある生活が醸成されている。
 - 湘南の海、緑豊かな引地川・境川・小出川、北部丘陵の田園風景と緑、東海道の宿場町の面影、市内に点在する歴史文化資産を30年後の子どもたちに自慢したい。
 - 私たちが守り育ててきた自然環境を保全・形成しながら、30年後の子どもたちに安心して暮らせる生活環境を継承したい。
2. 多彩な個性を持つ13地区の「藤沢づくり」を更に発展させる。
 - 地区ごとの変化に富んだ個性と海・川・里山の自然に富んだ風景が育む地域文化・農業・漁業などの都市活動を30年後にも残したい。
 - 13地区ごとの個性や特徴が暮らしに輝きを与え、市民一人ひとりが「地域らしさ」の魅力、アイデンティティを共有してゆきたい。
3. 開かれた市民の心を継承し、共生・共助の「藤沢づくり」を進める。
 - 藤沢は、古くから住んでいる人が新しい人を受け入れ、新しく移り住んで来た人が昔ながらの歴史、文化を学び、相互が認知し合い、混在しながら藤沢を形づくってきた。その包容力を次世代につなげたい。
 - あまり保守的でなく、人柄がよく、アクのなさが良い。オープンでウェルカムな心を持つ人が多く、豊かさ、おおらかさ、明るさ、素直さを持った気質のまちの心を継承していきたい。
4. 培われてきた市民参加・地域経営力を発展させ、地域自治の「藤沢づくり」を進める
 - 「市民集会」「くらしまちづくり会議」「地域経営会議」と30年近くをかけて発展してきた市民参加の仕組みを生かしたい。

- 生活者の生活実感に密着し、地域の魅力や誇りを大切に継承し、かつ地域が抱えている特徴的な課題を、地域市民と共有し、解決するための知恵を絞り、地域発意を「藤沢づくり」につなげていきたい。

5. パートナーシップによる新しい公共経営を形つくる。

- 本格的な地方分権社会を迎え、基礎自治体としては、民間活力、市民力・地域力を最大限に活かした都市経営改革、徹底したマネジメントに基づく資産（土地・建物）の有効活用を図る必要がある。
- 市民サービスの向上や地域活性化をめざし、新たな都市広域連携モデルの構築を確立する必要がある。
- 新しい公共の担い手は、行政、企業、NPO、一般市民など多様であるため、それぞれの資質、資源を、互いのパートナーシップを強化しつつ、機能が活かされる仕組みづくりが必要である。
- 多文化共生も見込んで、既存広報メディアの価値の再評価を行い、情報受信者（市民）の意識の変化に対応した市の情報受発信が必要である。

1-2. 新たな「藤沢づくり」の課題

1. 子育て・教育

- 共働き家庭などの増加や就労形態の多様化、地域社会のつながりの希薄化、少子化・核家族化の進行や経済情勢、産業構造の変化などにより、子育ての悩みや不安、孤立感、負担感を持つ人が増えています。子どもと家庭の自立、子どもの心身の健全な成長に向けた市民同士、地域ぐるみの子育て支援の拡充が求められています。
- 将来の小中学校児童生徒の減少に応じた学校再配置、学区再編と施設の有効利用を考える必要があります。

2. 安全・安心・コミュニティ

- 子育て・高齢者や弱者の介護、障害者自立支援、災害時の消防・救急活動・防犯活動等の各分野において、行政の力だけでは、限界があることから、市民力、地域力の活用、地域における主体的な市民活動を支える公共施設（拠点施設整備）のあり方を検討する必要があります。
- 社会状況の変化を踏まえ、消防行政の広域化（広域連携）を視野に入れた、災害に強い消防力と生活を支える体制の再構築が求められています。

3. 福祉・保健・医療・健康

- 「いつでも安心して受けられる医療の充実」を実現するため、市民病院のあり方をはじめ、予防医療の充実、災害時の救急拠点病院の推進など、市町相互協力による広域救急システムを整備する必要があります。
- 医療・介護の従事者の確保が急務です。
- 高齢化の進展と生活習慣の変化に伴い、様々な障害や病気を持つ人が増えており、医療機関の連携と急性期から在宅介護までの支援やケアシステムづくりが重要となります。
- 「一生住み続けたいまち藤沢」の実現を図る上で、すべての人々にとって健康は、基本的な願望であり、子ども、高齢者、障害者といった、誰もが地域の中で生き生きと安心して暮らせる「藤沢づくり」の必要があります。

4. 地球環境・廃棄物

- 現在の環境問題は、ゴミ問題や開発等による緑地の消失、水質の悪化など身近な生活環境問題から、CO₂による地球温暖化など藤沢市

内にとどまらない地球環境問題まで拡大しており、対策を講じていかなければ現在の社会を継続して営むことが難しくなり、次世代に良好な環境を引き継ぐことが不可能となります。

- 市民、事業者、行政が連携して、持続可能な低炭素社会づくりと循環型社会の構築に取り組む必要があります。

5. 産業・経済・雇用

- 製造業を中心とする大規模生産工場の閉鎖・市外転出のリスクを補うため、産業構造の変化に対応した中小企業の経営革新、技術革新や新たなビジネスの創出が求められます。
- 今後生産年齢人口が減少するすると同時に、不安定雇用の要素が増加する中、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現や多様な就労ニーズへの対応を図る必要があります。
- 商業・農業・水産業では、高齢化と後継者不足等の課題を抱え、意欲ある担い手が参入しやすい制度・支援策の構築や地産地消推進への取組みが求められています。
- 商店街の空洞化、都心部商業の機能低下を勘案して、少子高齢化社会を見据えた、地域・市民が支えられる、多機能型商業環境の形成が求められています。

6. 都市基盤・公共公益施設

- 人口減少、高齢化社会に対応した、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、広域連携による公共交通体系と道路・交通ネットワークの確立を図る必要があります。
併せて、環境負荷の低減、バリアフリー化等、ユニバーサル社会に応じた道路づくりが求められています。
- 都市基盤整備については、1960年以降建設された下水、道路及び橋りょう等の基盤施設や学校及び市民センター等の公共施設の老朽化、機能低下問題に対して、限られた財政資源の有効かつ適切な配分を講じるとともに、施設管理状況の詳細把握・分析、長寿命化対策等、持続可能な都市づくりに向けた新しい公共の観点からのマネジメントの実行が急務です。
- 限りある財源・資源を有効に活用する視点に立って、都市基盤、都市再生等のプロジェクトについては、「選択と集中」を図り、効果的・効率的な施策への位置づけが必要です。

7. 芸術・文化・地域活動

- 市民の創造性を育み、表現力を高め、心豊かな地域社会を形成するための芸術文化活動の振興や地域の歴史・文化を継承し、発信する取組みが求められています。

- 鵜沼地区を中心とした邸園文化が育む住環境や東海道宿場町の歴史的街並み、北部の田園風景や農業・湘南海岸の自然などを貴重な地域文化資源と捉え、守り育てていく必要があります。
- 芸術・文化の持つ「創造力」を生かして、生活を豊かにする新しい「地域の産業」を興し、「観光都市 湘南藤沢」の継続的発展をめざしていく必要があります。

8. 多文化共生・国際化

- インターネットの急速な普及や情報化の進展は、地域社会をオープンなネットワーク社会に変貌させ、地域と世界が一つにつながる様相を呈しています。
- 市民の国際交流、国際協力を推進することは、国際的な都市間連携を推進し、藤沢市の自立的発展に寄与します。

第3章

まちづくりの沿革と取り巻く状況

I. まちづくりの沿革と取り巻く状況

1-1. 藤沢市のまちづくりと総合計画の沿革

藤沢市の都市づくりは、戦後復興の一段落した 1955 年（昭和 30 年）に本格的にスタートしました。

当時の自治体再編成の中で、現在の市域（約 70k㎡）を確定した藤沢市は、都市の自立、特に経済基盤の確立をめざして「住宅、観光、産業の調和のとれた独立型衛星都市」建設を基本方針とし、総合都市計画として現在ある藤沢市の骨格を青写真として描き、その実現に向けて諸事業を進めてきました。

その中核となったものは、産業基盤の確立を目的とした「北部工業団地開発事業」、藤沢市の都心形成を目的とした「藤沢駅前南部改造事業」「藤沢駅北口市街地再開発事業」、そして住宅スプロールのコントロールを目的とした土地区画整理事業、その頂点としての湘南ライフタウン事業であります。

次いで、昭和 40 年代から展開した都市建設の主要課題は、これら先行した都市基盤整備事業を土台に急増した新たな藤沢市民の生活のシビルミニマムを達成するために進めたコミュニティ諸施設の整備でありました。

「みどりと太陽と潮風のまち藤沢、市民による人間都市藤沢」を都市像とし、「市民集会」などの市民参加を通じて、この都市実現へ向けて、小中学校の義務教育施設をはじめ、保育園・太陽の家・老人福祉センターなどの社会福祉施設、公民館・図書館・体育館・こども館などの教育文化施設、そして市民センター・市民の家・労働会館などの市民自治を支える施設の建設及び内容充実に努め、ほぼその目的を達成してきました。

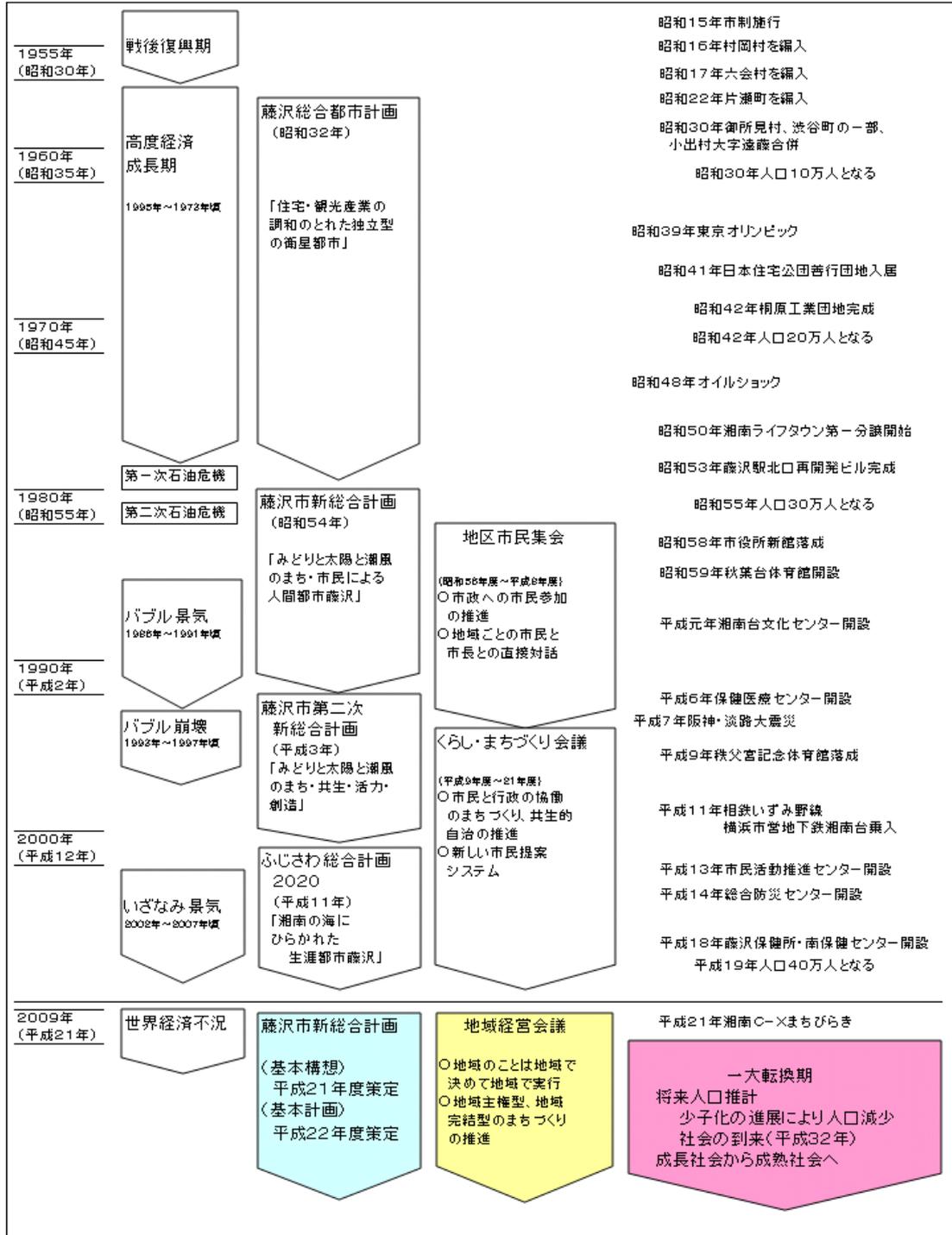
その後、平成期に入ると、国際化、情報化などの時代変化に対応して、現在、「健康と文化の森」をはじめとする新たな都市機能の付加及び更新が進められ、ふじさわ総合計画 2020 で、「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢」を都市像とし、大きな時代変化に伴う市民の価値観や生活様式の多様化、地方分権に対応してきました。

ふじさわ総合計画 2020 は、そのスタートと時を同じくして、かつてないほどの厳しい経済状況に見舞われ、総合計画上の財政計画と各年度の財政計画に大きな乖離（かいり）が生じ、事業の実施が困難な状況となりましたが、財政の健全性を維持しながら、片瀬漁港や湘南 C-X（シークロス）の整備など、産業振興、都市基盤の整備や教育・福祉政策の充実を図ると共に、効率的な行政システムの確立に向け、「くらしまちづくり会議」の運営など、市民参加と透明性のある改革を推進し、今日の湘南の中核都市「藤沢」の基礎を築いてきました。

しかし、今、市政を取り巻く内外の情勢の変化は、真に厳しいものがあ

り、時代の動きに呼応して、新たな「地域経営・市民主体のまちづくり」を進めていくための、新たな市政運営の長期指針の策定が待望されています。

藤沢市のまちづくりと総合計画の沿革（レビュー）



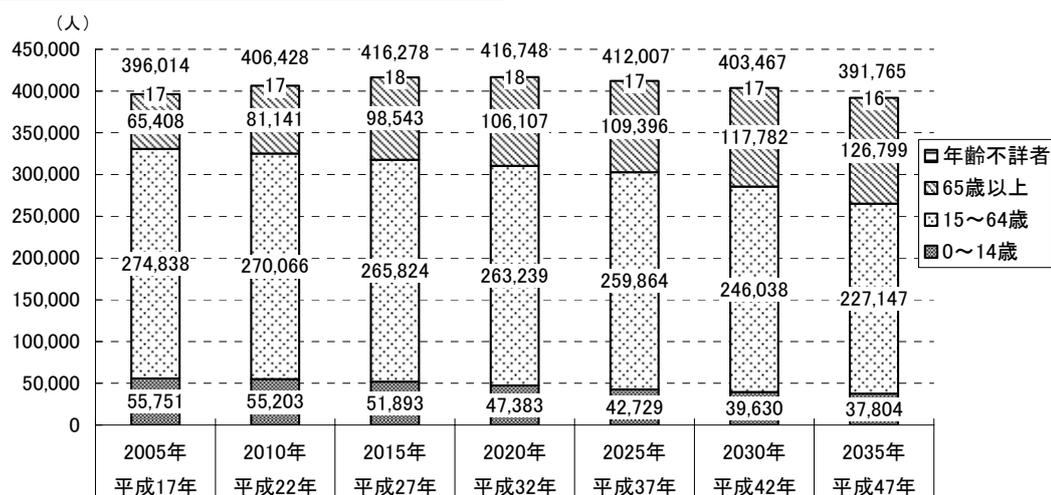
1-2. 計画策定の背景 ～藤沢を取り巻く状況～

藤沢を取り巻く近年の内外の情勢の変化は、真に激しいものがあります。この現実を直視しつつ、未来に向けた創造的「藤沢づくり」の構想を描く必要があります。

1 人口減少・少子高齢化社会の到来

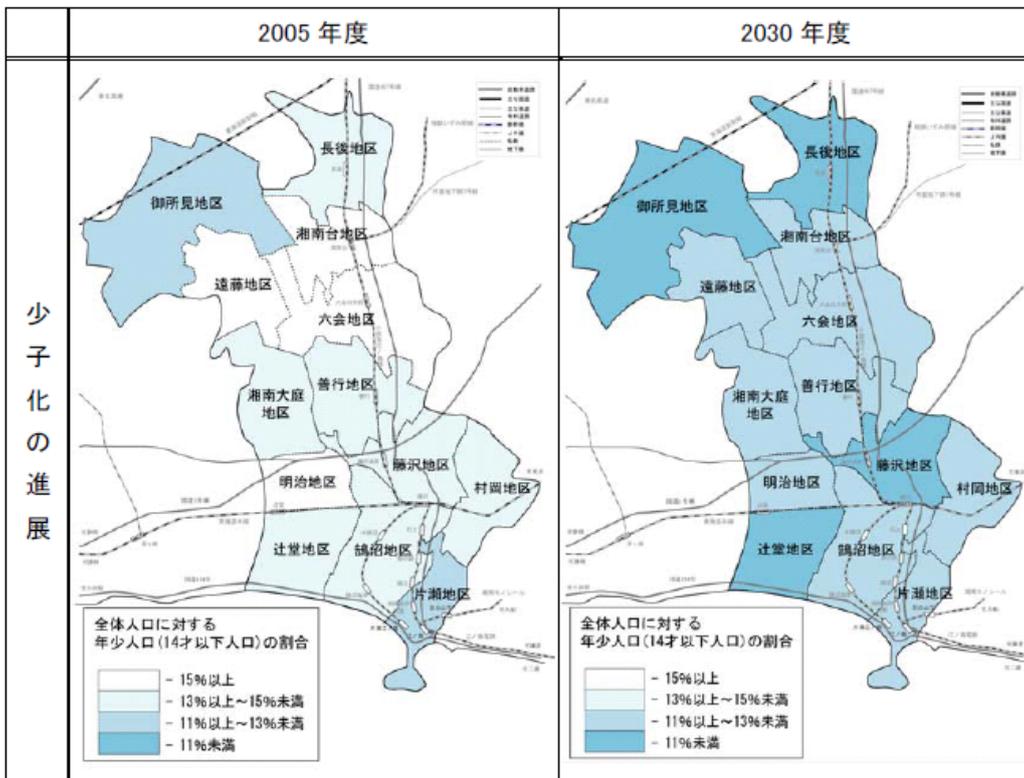
- (1) 本市の人口は、今後も増加傾向で推移しますが、2020年（平成32年）頃には、約41万7,000人でピークを迎え、その後は減少します。
- (2) 年少人口（0～14歳）は、2005年（平成17年）では14.1%でしたが、2035年（平成47年）には9.6%になります。
- (3) 高齢者人口（65歳以上）は、2005年（平成17年）では16.5%でしたが、2035年（平成47年）には、32.4%になります。

人口・世帯数の推移（藤沢市）

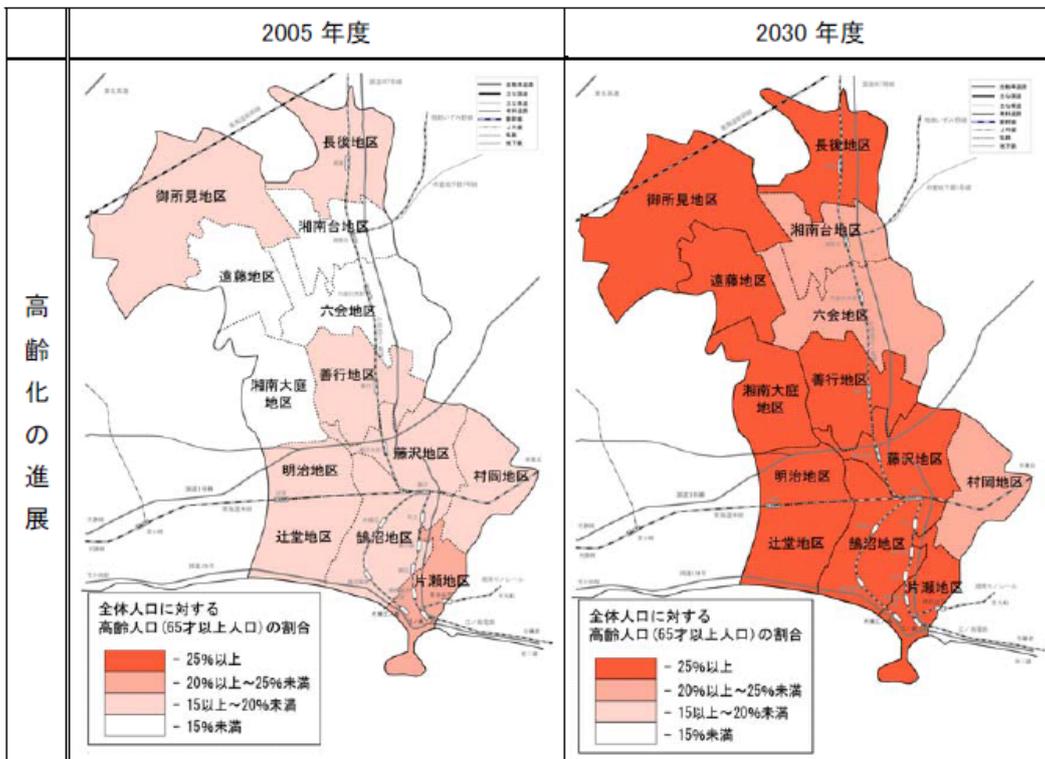


※ 「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度））より
 国勢調査による人口に出生や死亡などの自然増減、転入転出などの社会増減のほか、開発などの政策的要因による転入見込み人口を加えて地区別に将来人口を推計したものを集計した。調査ではそのほか、世帯数や年齢構成、産業別人口なども推計した。

地区別年少人口比率予測



地区別高齢者人口比率予測



※ 「公共施設マネジメント白書」2008 年度（平成 20 年度）より

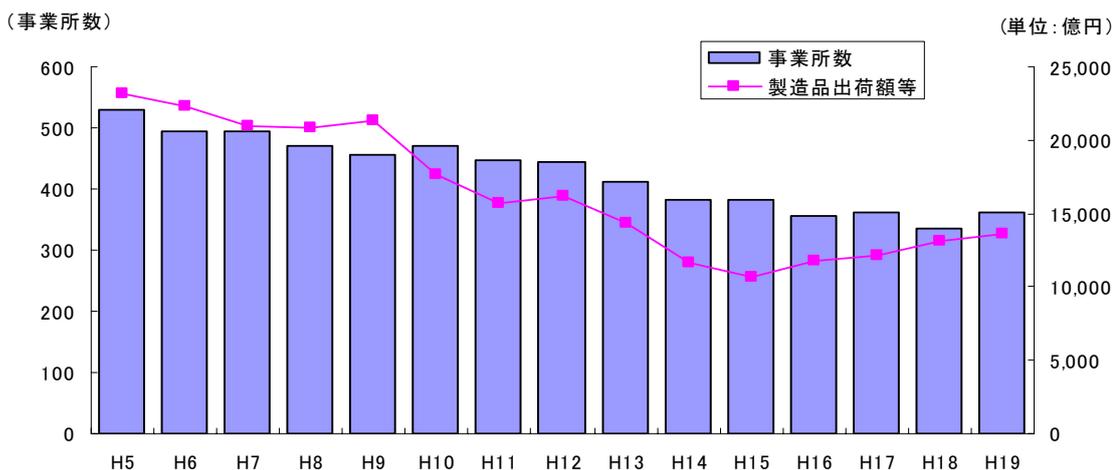
2 経済情勢・産業構造の地殻的変動

産業別人口等

- (1) 産業別人口は長期的にみると、第1次産業は1970年代当初より、第2次産業は1990年代より減少傾向であり、この傾向は今後も続くことが見込まれます。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- (2) 第3次産業の就業者・従業者数は増加し続けていますが、今後は人口・生産年齢人口の減少によって横ばい・微減傾向となり、2025年度（平成32年）以降は大きく減少していくことが予測されます。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- (3) 産業別の事業所数は、「卸売・小売業」が全体の27%を占めています。（「事業所・企業統計調査」2006年（平成18年））

工業事業所数と工業製品出荷額の推移

（2008年（平成20年）版藤沢市統計年報（工業統計調査）より）



- (1) 本市の工業事業所数は、ほぼ年々減少しています。
- (2) 本市の工業製造品出荷額等は、1989年（平成元年）には2兆円を超え、1997年（平成9年）までは2兆円台で推移しましたが、経済の長期低迷、産業の空洞化、相次ぐ企業の工場撤退等により2003年（平成15年）まで減少しました。
2004年（平成16年）以降は増加に転じていますが、2007年（平成19年）は約1兆4千億円でピーク時の57%水準に止まっています。

3 社会資本の老朽化・陳腐化

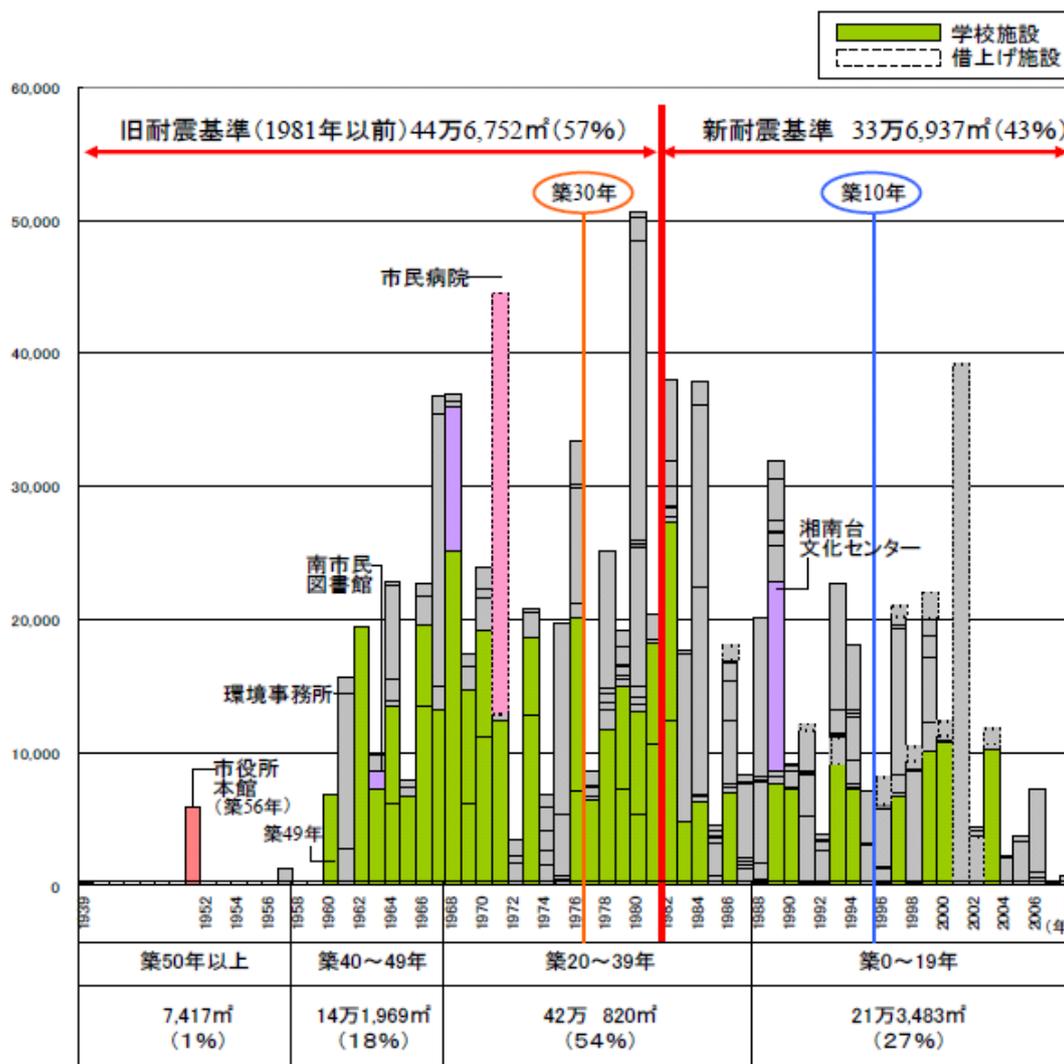
本市が保有する建物約78.4万㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は約44.6万㎡（57%）、新耐震基準で建設された建物は約33.7万㎡（43%）です。

築年別にみると、築 20～39 年の施設が約 42 万㎡で全体の 54%を占めています。築 20 年以上の建物は約 57 万㎡（72.8%）、さらに一般に建物の寿命とされる築 30 年以上の建物は約 41 万㎡（52.3%）となっており、老朽化した建物が既に全体の過半数を占めています。

さらに、本市で都市化が急速に進んだ 1960～1980 年代前半にかけて建設された施設が多く、建物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に今後莫大なコストがかかることが予測されます。（「公共施設マネジメント白書」2008 年度（平成 20 年度））

本市の老朽化した施設を、標準的な工事費で、かつ、同規模で建て替えると仮定すると、およそ 1,435 億円、20 年平均でならずと年 71 億円の財源が必要となる計算になります。（藤沢市公民連携あり方検討委員会「提言」2009 年（平成 21 年）・藤沢市 NPM 改革推進懇話会「提言書」2009 年（平成 21 年））

築年別整備状況

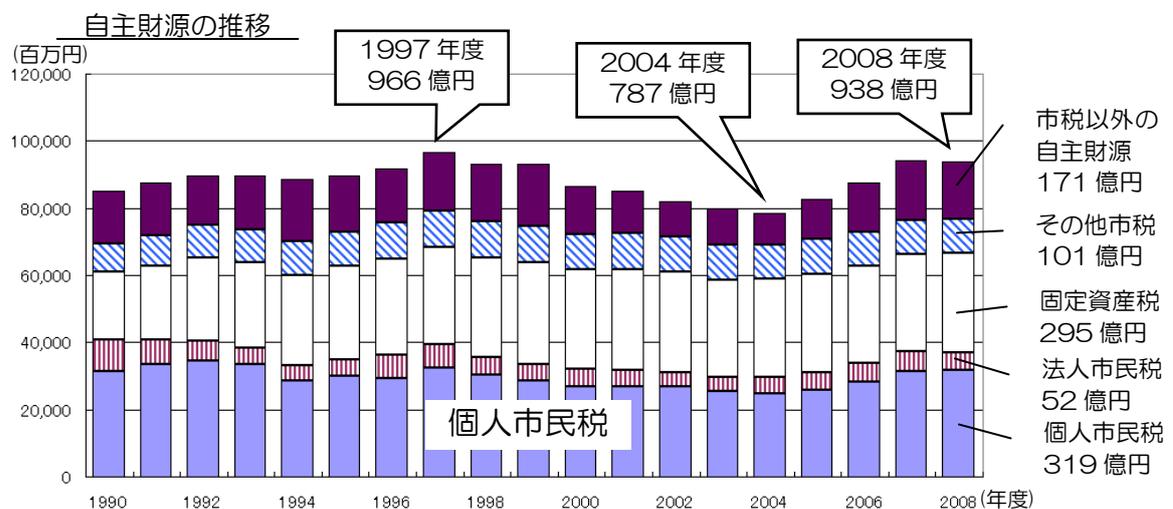
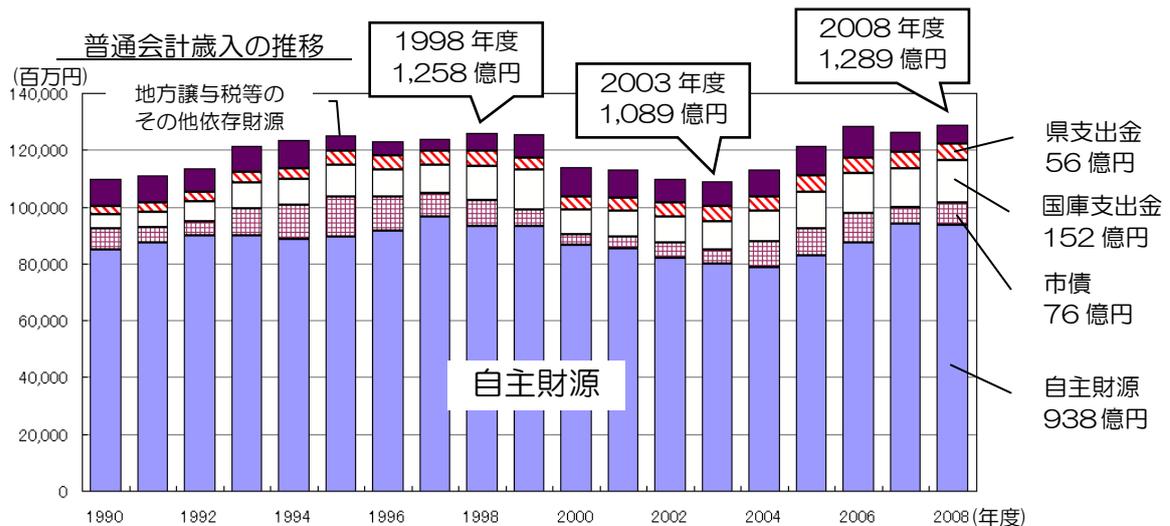


4 逼迫（ひっばく）が予想される市の財政状況

本市の歳入の推移を普通会計ベースで見ると、1998年度（平成10年度）の1,258億円が一度目のピークとなっており、2003年度（平成15年度）まで減少が続きました。

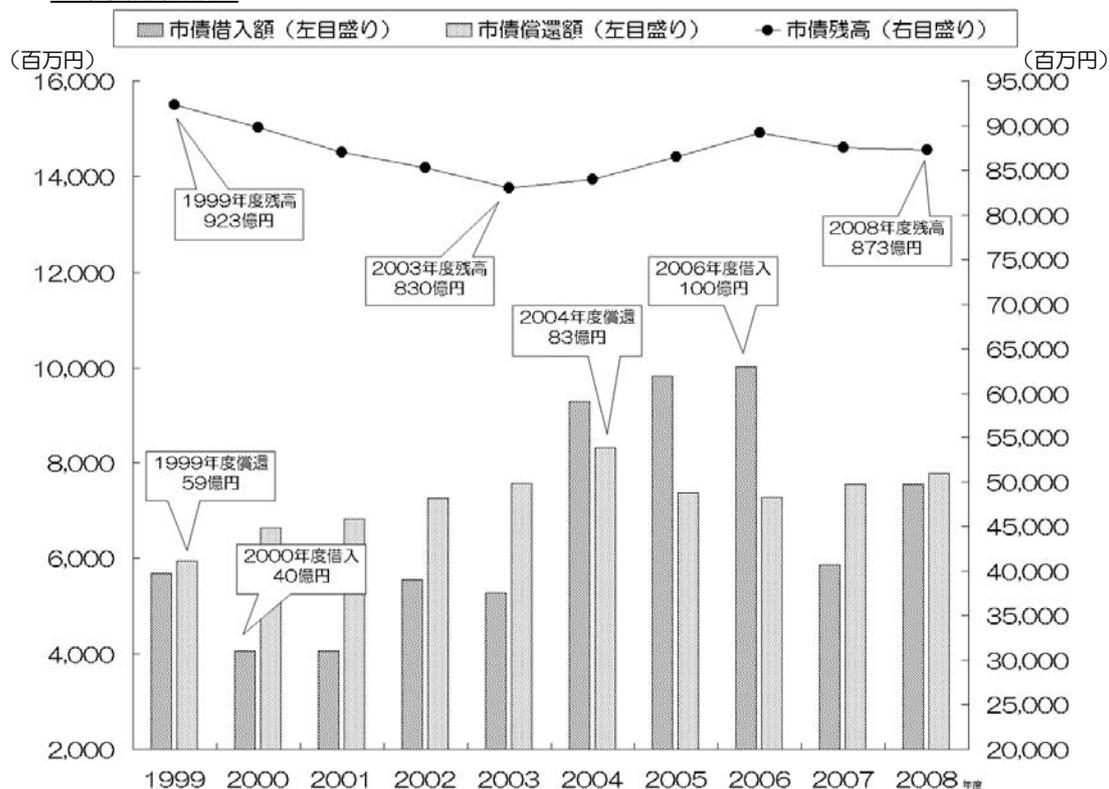
その後2004年度（平成16年度）以降は、国から地方への税源移譲や個人市民税に係る税制改正、市債発行額の増加などにより再び増加傾向となり、2008年度（平成20年度）では、1,289億円に達しています。

しかし、2008年（平成20年）後半から始まった景気低迷の影響により、2009年度（平成21年度）の歳入は、企業収益の急激な悪化から法人市民税が減少となり、総額は減少に転じる見込みです。さらに今後も、引き続き景気低迷により、法人市民税の減収とともに個人所得の減少による個人市民税の減収が大幅に見込まれるなど、税収は大変厳しくなることが予測されます。また今後は景気の影響だけでなく、高齢化の進展や正規雇用者の減少などの社会的要因によっても個人市民税が減収傾向になることが予測されます。



なお、歳入のうち市債について普通会計ベースで過去10年間の借入額と償還額及び残高の状況について見ると、1999年度（平成11年度）から2003年度（平成15年度）までは市債の借入を抑制したため償還額が借入額を上回り残高が減少しましたが、2004年度（平成16年度）から2006年度（平成18年度）までは、後年度負担への配慮をした中で、諸課題への対応を図るため、臨時財政対策債を計画的に活用したことにより借入額が償還額を上回りました。2008年度（平成20年度）は、前年度と比較し借入額が増加しましたが、償還額も増加しており、結果として、市債残高は減少しました。市債に関する財政指標である公債費比率、実質公債費比率によれば、公債費比率は低下し続け、実質公債費比率も「早期健全化基準」である25%を下回っており、財政の弾力性、健全性は維持されています。

市債の状況



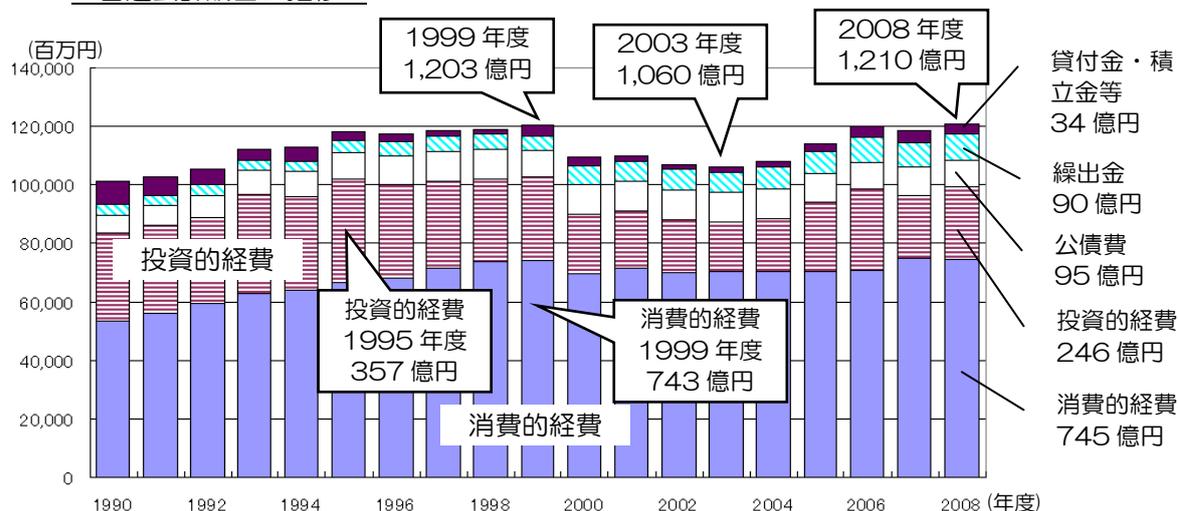
(単位 百万円・%)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
市債借入額	5,675	4,063	4,064	5,547	5,275	9,299	9,839	10,032	5,863	7,552
市債償還額(元金)	5,938	6,640	6,819	7,261	7,562	8,308	7,377	7,274	7,555	7,778
市債残高	92,334	89,757	87,002	85,288	83,001	83,992	86,454	89,212	87,520	87,294
公債費比率	10.6	10.5	10.1	10.1	10.1	9.8	8.8	8.0	7.6	7.2
実質公債費比率	-	-	-	-	-	-	14.7	14.1	9.6	8.4

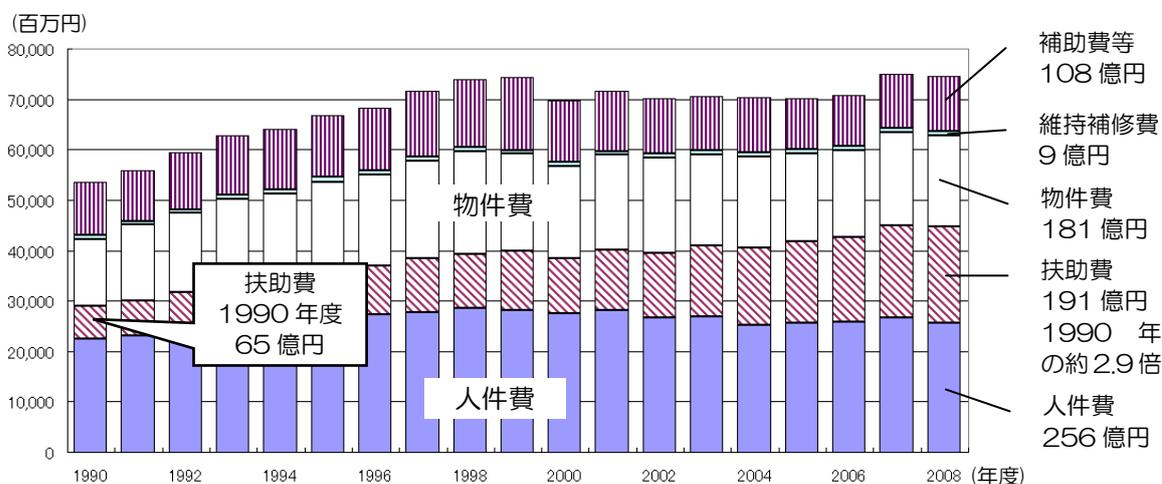
一方、本市の歳出を普通会計ベースで見ると、2004年度（平成16年度）以降は増加に転じており、2008年度（平成20年度）の歳出は1,210億円となっています。2008年度の道路・公園などの都市インフラ整備等にかかる投資的経費は、246億円で歳出全体の20%を占め、そのうち132億円が特定財源で賄われています。また、人件費や物件費、扶助費などの消費的経費は、745億円で歳出全体の62%を占め、中でも扶助費については1990年度（平成2年度）と比較すると約2.9倍に増加しており、市財政の圧迫要因ともなっています。

財政見通しを中長期的に見た場合には、市庁舎や市民センターなどの公共施設の老朽化対策及び橋りょうや公園施設などの都市基盤施設の長寿命化対策が大きな課題となっているとともに、中心市街地等の整備や交通機関の整備促進など新たな都市基盤整備に対する財政需要の増大が見込まれるため、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。

普通会計歳出の推移



消費的経費の推移



【投資的経費】その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など

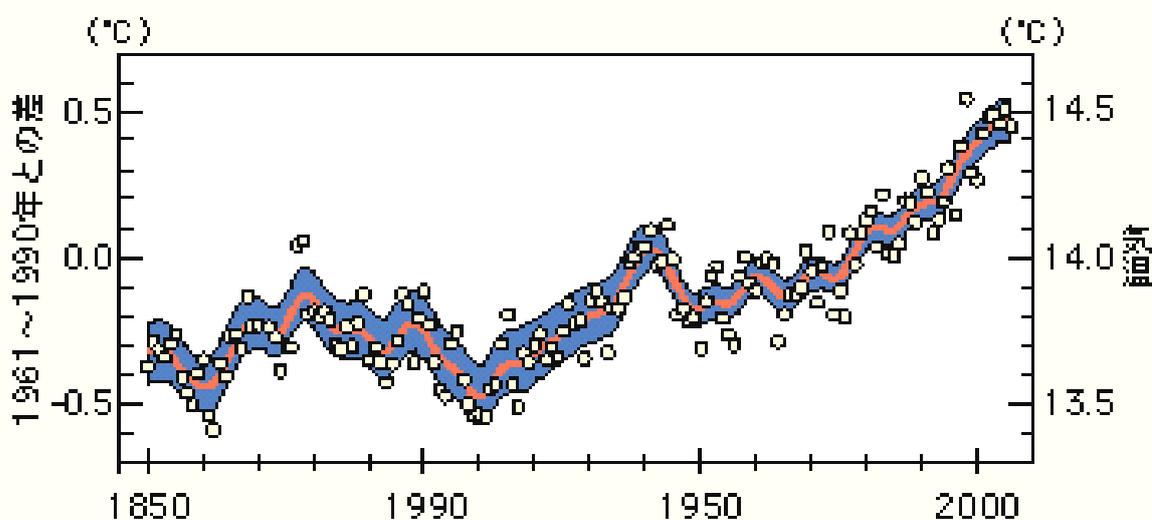
【消費的経費】支出の効果が単年度の短期間で終わる性質の経費

【扶助費】社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる

5 地球環境の変動への対応

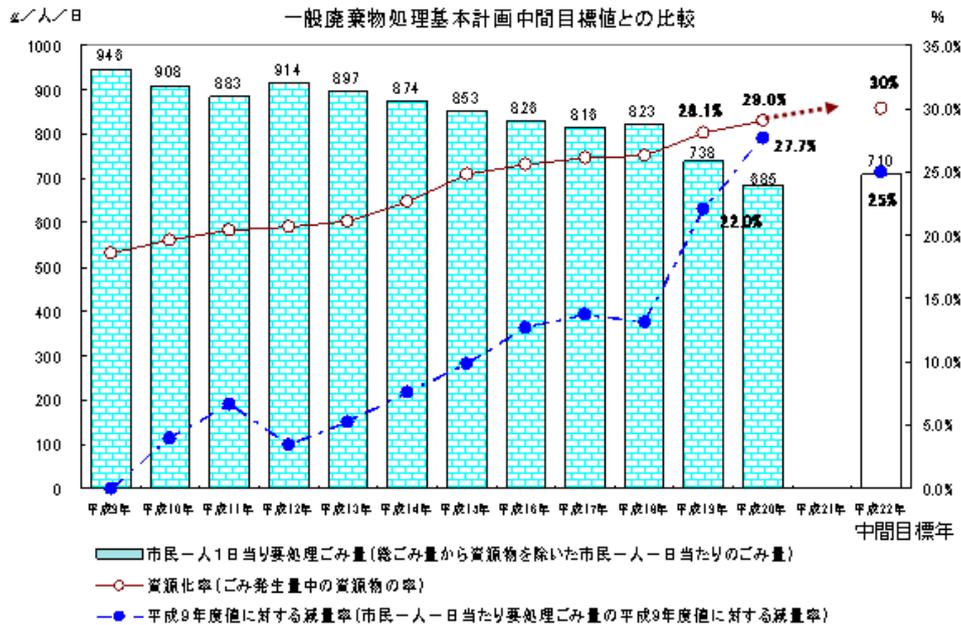
気温の推移



出典：PCC第4次評価報告書第1作業部会報告書

- (1) 1906年（明治39年）から2005年（平成17年）までの100年間で、地球の平均気温は、0.74度上昇したとされています。最近50年間は、過去100年のほぼ2倍の速さで気温上昇していると言われており、今後も化石燃料に依存しつつ経済成長を図っていくと更に高い気温上昇が見込まれます。
- (2) 地球温暖化を始めとする複雑多様化している環境問題に対し、持続可能な社会をつくるために、地球人として環境問題に取り組み、協働して行動することが求められています。

ごみ排出量の推移



- (1) 本市では、ゴミの減量化と分別排出を行っています。市民の協力により、2008年度(平成20年度)には、一般廃棄物処理基本計画における中間目標減量率25%を達成しています。

6 変革を迫られる地域社会システム

- (1) 人口構成や経済情勢・産業構造の変化を受けて、財政計画や社会保障、医療、雇用、地域社会、コミュニティの形態や機能など社会システムそのものの構造的問題が顕在化しています。
- (2) また、人、モノ、情報のグローバル化、とりわけ情報化の進展は、オープンなネットワーク型社会の形成をもたらし、時間的、距離的制約を越えて、市民生活、行政、産業、教育、文化など、あらゆる分野の行動やサービスが多様化しています。
- (3) さらに、産業構造の転換期を迎えて、20世紀型の大量生産大量消費社会を乗り越えた新しい経済開発も求められています。

7 分権型社会到来のきざし

- (1) 日本社会における体制の構造変化があり、国と地方の役割分担と新しい関係構築をめざす中で、地方公共団体は、地域における行政を自立的、総合的に担うことが求められています。
- (2) 市民の福祉の増進と個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、

地域・市民と地方公共団体は、自主性と自立性をより一層高めて「私たちの政府」を創り、地域経営に当たって行かなければなりません。

- (3) 全国一律の画一的な行政運営ではなく、地域特性を活かしたサービスを重視する「選択と集中」のシステムへの転換、地域経営会議を核とする市民と行政の協働連携、その成果を挙げるための情報公開と市民の意思の把握など、新しい公共経営が求められます。